

学校目標：自ら未来を切り拓くことのできる知力、活力の育成



千代田



HPへのアクセス
はこちら

千代田中学校ホームページ

<http://www.yotsukaido.ed.jp/gakko/home/14chiyoda/top.html>

凡事徹底（ぼんじてっい）

校長

「目には青葉 山ほととぎす 初鰯」こんな俳句が浮かんでくるような、鮮やかな緑が美しい季節となりました。街には今年もつつじの花が美しく咲いています。新学期が始まり、ひと月が経ちました。生徒たちも最初は緊張した面持ちでしたが、今では新しい環境にも少しずつ慣れてきたのか、笑顔も多く見られ、明るく挨拶してくれる子どもたちが増えてきたように感じます。部活動や委員会活動など様々な活動を通して、少しずつ生徒同士の絆も強まり、いよいよ本格的に学校生活が始まりました。今後、学校行事も忙しくなるので、気持ちを切り替えて学習と行事の両立を図り、共に充実させてほしいと思います。そして、安心して活動できる温かな人間関係が築かれていくことを願っております。

今回は、これからの学校生活に期待することとして、「凡事徹底（ぼんじてっい）」について触れたいと思います。「凡事徹底」とは、何でもよいような当たり前のことをしっかり行うということです。その積み重ねが大きな違いを生み出すという意味があります。私も生きていく上で、とても大切なことと思っています。ある大手自動車用品メーカーの社長が日々実践していたのが、この“凡事徹底”だそうです。朝起きたら布団をたたむ、靴をそろえる、家の前を掃くなどの日常のちょっとしたことをきちんと行う。そして、会社のトイレ掃除などを40年にわたってやり続けました。掃除ひとつにも心を込め、人に喜ばれることを徹底したそうです。

みなさんが普段している「挨拶」も、当たり前に行うことに大きな価値があります。挨拶の語源は「一挨拶（いちあい いちさつ）」に由来した言葉で、「挨拶」は心を開いて近づく、「拶」も同様に、迫る、近づくという意味があり、挨拶には「心を開いて相手に近づく」という意味があり茶道でも、「素直に挨拶ができることは、人間社会の秩序の基である」との考えがあります。

また、他にも「授業」や「行事」など学校生活を振り返る視点はいくつもありますが、ぜひ何気ない当たり前のことにも意識を向けてほしいと思います。授業前は準備をして待つ、黒板をきれいにする、机をそろえる、ゴミを拾う、困っている人を手伝うなど、決して目立つことではないかもしれませんが、そうしたことに目を向けて、コツコツと取り組むことに実は大きな価値があるのです。目に見えないところや目立たないところを磨き上げることはとても大切なことです。自分のできることをコツコツと継続する、その積み重ねが大きな成果につながると 생각합니다。「何気ない当たり前のこと」をしっかりと行う「凡事徹底」を意識してみてください。

最後になりますが、生徒の成長には、学校、御家庭、地域が愛情をもって協力し合い育てていくことが重要です。気になることや心配なことは、いつでも誰でもかまいません。どうぞお気軽に御相談ください。一緒に考え対応していきましょう。今年度も本校の教育活動への御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

<新入生歓迎会>

4月11日(金)新入生歓迎会が行われました。部活動紹介ではユニフォーム姿の3年生を中心とした先輩たちが日頃の練習メニューを披露し、活動目標をわかりやすく説明していました。1年生は、先週の25日(金)から本入部となりましたが、自身の部活動を決める良いきっかけになったことと思います。

また、千代田中学校は、自治的活動（自分たちでより良い生活を築く）の充実に向けて、委員会活動に力を入れて取り組んでいます。各委員会の委員長から日常の仕事内容について話がありました。1年生も学級組織が決まり、各クラスで委員会活動が始まりました。リーダーの呼びかけや点検活動が徐々に定着していくことを期待しています。ゴールデンウィーク（4日間）後には、部活動も本格的に始まります。まずは学校生活に慣れて、学習や部活動に力を入れて取り組めることを願っています。

新入生歓迎会の締めくくりは、千代田中学校「自慢の歌声」です。歓迎の歌「ほらね、」を2・3年生が心を込めて歌いました。1年生はその美しい歌声に感動した様子でした。先輩たちの歌声を目標に、歌声活動にも力を入れてほしいと思います。



<スクールカウンセラーのご案内>

本校では、県教育委員会よりスクールカウンセラーが配置され、生徒、保護者を対象にカウンセリングを行っています。毎週金曜日を勤務日として10:30~15:10まで北棟1階相談室で行います。初回の予約については、学校（学級担任もしくは教頭）に連絡していただきます。月ごとの予定については、学校だよりでお知らせいたします。スクールカウンセラーだよりもご確認ください。

ー5月のカウンセリングの予定ー

5月2日(金)、9日(金)、16日(金)、23日(金)

5月30日(金)



＜セクハラ相談窓口について＞

本校では、セクハラ相談窓口を開設しています。一人一人の生徒が安心して学校生活を送るために、不安等があった場合に相談できる3名の職員になります。もちろん他の職員に相談することもできます。セクハラ相談窓口の担当職員については校舎内の廊下に掲示をして生徒にも周知しています。

ーセクハラ相談窓口担当職員ー

教頭 養護教諭 1学年主任



＜草刈りボランティアのお知らせ＞

毎年、地域のボランティアの方にご協力をいただき校舎周辺の除草作業を実施しています。その際、保護者の方と部活動の生徒にも環境整備に協力していただいております。第1回目は、下記の日程で実施いたします。

日時 : 5月17日(土) 8:30～10:30 (片付けも含めて)

集合場所 : 千代田中学校職員玄関前 作業内容: 草刈り・木の剪定等

その他 ・軍手、ペットボトル(水分補給)は用意します。

※雨天時等の中止の連絡はマチコミでお知らせいたします。



＜合理的配慮の提供とは？＞

障害者差別解消法により、学校において合理的配慮の提供が義務化されました。合理的配慮の提供とは、障害のある子どもが他の子どもと平等に『教育を受ける権利』を確保するために、障害の特性に合わせて行われる様々な配慮のことです。例えば、視力が低い生徒において席を前にしたり、車椅子を使用している生徒について段差にスロープを設置したりするなどがこれにあたります。

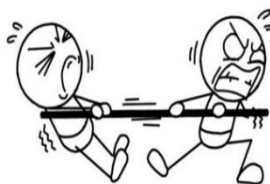
保護者の方からご相談いただいた内容については、障害のある子どもに対して個別に必要なとされるものか、学校の体制面や財政面において過度の負担はないか等について、十分に検討しながら保護者の方と合意形成を図っていきます。

上記に関するお問い合わせは、教頭、特別支援コーディネーターにご連絡ください。



＜体育祭について＞

5月22日(木)に体育祭を実施します。今年もカラフルなクラスTシャツを着て、体育祭実行委員を中心に生徒主体で行います。クラスの団結や協力が高まる行事にしてほしいと思います。当日は、たくさんの保護者の方に生徒達の頑張る姿を参観していただきたいと思います。



ー5月の予定ー

最終下校17:15

- 1日(木) 歯科検診(1年) 生徒総会 学級優先日
- 2日(金) 部活動保護者会(15:30)
- 3日(土) 憲法記念日
- 4日(日) みどりの日
- 5日(月) こどもの日
- 6日(火) 振替休日
- 7日(水) 体育祭実行委員会
- 9日(金) 歯科検診(3年)
- 13日(火) 内科検診
- 15日(木) 体育祭実行委員会 尿検査一次2回目
- 16日(金) 体育祭団結式
- 17日(土) ボランティア奉仕作業(8:30～10:30)
- 20日(火) スコリオ検診(1年生) テスト範囲発表・計画作成
- 21日(水) 体育祭予行練習
- 22日(木) 体育祭
- 23日(金) 教育相談(～30日まで)
- 29日(水) 生徒集会 歯科検診予定(2年生)
- 30日(木) 眼科検診 英語検定 尿検査二次1回目



インターネット上のトラブルに関する相談窓口を紹介します

インターネット上のトラブルに関する 相談・通報窓口

違法・有害情報相談センター
(業務委託元：総務省)

<https://www.ihaho.jp/>



インターネット 人権相談受付窓口
(法務省)

<https://www.jinken.go.jp/>



インターネット・ホットラインセンター
(業務委託元：警察庁)

<https://www.internethotline.jp/>



セーフライン

(一般社団法人 セーフアーインターネット協会)

<https://www.safe-line.jp/>



千葉県教育委員会 SNS相談
(小学4年生～高校3年生対象)

そっと悩みを相談してね小中高生「SNS相談@ちば」
毎週火曜日・木曜日・日曜日
午後6時から午後10時まで
(千葉県子どもと親のサポートセンター)



千葉県警察「ヤング・テレホン」(20歳未満の方向け)

電話番号：0120-783-497

祝祭日を除く月曜日から金曜日の
午前9時から午後5時まで

困ったときには
相談してね

千葉県警察「相談サポートコーナー」

電話番号：043-227-9110

短縮ダイヤル：#9110

月曜日から金曜日(祝日・振替休日を除く)
の午前8時30分から午後5時15分まで



青少年インターネット適正利用の啓発講演

県では、インターネットの適正利用の啓発を図るために、要請に応じて講演を行っています。

対象 児童、生徒、保護者、学校関係者、青少年育成
団体等の要請があれば、県内どこでも無料で
うかがいます。



千葉県庁ホームページ / 内容、申し込みは、こちらから

千葉県環境生活部県民生活課
子ども・若者育成支援室
☎043-223-2291